

第 12 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 3 月 6 日（土）14 時 00 分～14 時 30 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第 12 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

昨日（3 月 5 日）、北海道の対策本部会議が開催され、3 月 7 日をもって集中対策期間が終了することから、感染の再拡大防止に向けた今後の考え方や対策などが示されました。

これらを踏まえ、今後の対応等について、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(1)及び(2)を一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

はじめに札幌市の状況についてご説明いたします。

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。

陽性者累計 11,524、現在患者数 265、軽症・中等症 263、重症 2 となっています。お亡くなりになった方は累計で 312 です。

男女別・年代別内訳の表をご覧ください。陽性者累計では 20 代が一番多く、30 代・40 代・50 代が多い状況となっています。現在患者数ですが、幅広い年代となっている状況です。

続きまして北海道の取組状況をご説明します。

資料「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 39 回本部会議」をご覧ください。

こちらは昨日開催された会議の資料です。原案どおり決定されています。

資料 1 は、昨日開催された政府の対策会議で基本的対処方針が変更されたこ

との概要となっています。埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で緊急事態措置が21日まで延長されております。

資料2をご覧ください。こちらは道内の感染状況等についてです。

北海道の7つの指標は、3月4日時点で感染経路不明割合を除き前の週と比べて減っていたり改善したりしている状況です。最近の感染状況については、道内の新規感染者数は先週に比べ減少しているが、まだ注意が必要。医療提供体制は引き続き負荷の軽減に努めていくことが必要とされており、今後の対策として、北海道全体では新規感染者数及び入院患者数の減少傾向が継続していることから、対策の期限である3月7日をもって集中対策期間を終了する。3月以降、感染リスクが高まる時期であるので、引き続き感染防止に向けた行動の定着と、再拡大の予兆の探知と予兆への迅速な対応など、感染の再拡大の防止に向けた対策の必要があるとされています。

資料3「感染の再拡大防止に向けて」をご覧ください。

こちらは、昨日5日に決定し、3月8日から施行されることが決定されています。

今後の対策の考え方は、新規感染者数が大きく減少したが、引き続き感染の抑制を図り、再拡大を防止していくことが必要である。このため、これまでの経験等を踏まえ、感染を防ぐ行動の徹底・定着と、再拡大防止に向けた対策に取り組むということで、当面の目標として、北海道の警戒ステージ2以下を目指す。北海道全体で新規感染者数が1週間で133人以下、病床全体で250床以下、という目標が掲げられました。

対策のポイントとしては、4つ掲げられています。

まず1つ目は、特措法第24条第9項に基づく協力要請で、感染防止行動の実践です。手洗いやマスク着用などを基本行動として、外出の場面、飲食の場面、職場の場面で代表的な行動ポイントが示されています。

特に、今年の年度末・年度始めにあたっては、人の移動や会食等の増加も見込まれるので、特に感染防止行動を徹底することとされています。

これらの感染防止行動のほか、行動変容の定着に向けた普及啓発や、感染再拡大の予兆に対する迅速な対応が示され、昨日の道の本部会議で決定されたところ です。

事務局からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(3)について、保健福祉局菱谷局長、お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

札幌市内の感染状況についてご説明いたします。

1 ページの表、新規感染者数の週合計は、人口 10 万人当たり 15 人以下、週平均にすると一日 42 人を点線で示されています。それが警戒ステージ 3 の目安ですが、2 月 13 日に下回り、昨日 3 月 5 日の時点では、週平均 1 日 19 人、また、10 万人当り 6.6 人となっており、減少傾向が続いているところですが、ここ 2・3 日やや増加しているかなという状況も見られます。また、直近では、感染経路が追えない方の割合も若干増えており、感染の広がりを注視していく必要があろうかと考えています。

2 ページ目、新規感染者数は・入院患者数・重症患者数の推移です。

入院患者数、重症患者数は 12 月をピークに着実に減少しています。直近 3 月 5 日の入院患者数は、70 人、重症患者数は 2 名です。

3 ページ目、リンクありの新規感染者の 1 月以降の推移です。トータルの感染者数では減ってきており、個人活動、福祉施設、会社・学校等と、様々な場面・場所で感染経路が見られており、直近では、家庭を感染経路とする割合が増加しています。

4 ページ目、2 月に確認された約 900 名の感染経路の調査結果です。個人活動とありますが、この中には、会食や飲食に関連する感染が多く、はっきりしているものだけでも約 3 割あります。また、感染者の中には、リンクありリンクなし問わず、会食や飲み会以外でも感染リスクが高いといわれる行動歴が見られます。右側にいくつか例を挙げてみました。ドライブでは、仲間や同僚らと社内で飲食や喫煙をした際にマスクを外して会話をしていた、という事例や、サークルや部活といったスポーツ活動では、休憩時や移動時にマスクなしの会話をしていた。屋内では換気不十分になっていた事例があります。友人宅への

宿泊といった行動もあり、長時間にわたりマスクなしで会話していた、飲み物や食べ物をシェアする際にちょっと一口、という形で他の人のコップに口を付けるとか、取り箸を使わなかった例もあります。

5 ページ目、集団感染事例ですが、11 月以降減少傾向にあり、2 月中旬以降、飲食店での感染は発生しておりませんが、今後、年度末に向けて人の移動や会食の増加など感染リスクが高まる時期を迎えることから、引き続き警戒が必要であると認識しています。

市内の感染状況に関しての報告は以上です。

続きまして、変異株疑いに関してご報告します。

札幌市では、2 月 28 日から、変異株のスクリーニング検査を行っているところです。この度、道外の流行地域から仕事で札幌に来た方の中で陽性者が出たことから、本市として変異株の感染拡大の防止のため、速やかに検査を実施したところ、変異株と認められる事例が確認されたところです。昨日までに 11 検体について変異株のスクリーニング検査を行い、うち変異株疑いが 8 検体判明したところです。この検体については、確定検査のため国立感染症研究所などに検体を送付し、結果を待っているところです。

以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(4)について、まず私から、資料「今後の感染拡大防止対策等について」を用いまして全体的な取組をご説明します。その後、主な取組についての説明を各担当の局長からお願いします。

資料の「1 基本的な考え方」でございます。

市内の新規感染者数や入院患者数は、着実に減少している一方、これから年度末に向けて就職や転勤、卒業などに伴う人の移動や、会食機会の増加が見込まれるため、引き続き、基本的な感染予防策を徹底していくとともに、飲食の場面における感染リスクの回避などに取り組んでいく必要があると考えています。これらを着実に推進していくことで、感染の再拡大に備え、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりを進めていきたいと考えています。

次に「2 今後の感染拡大防止対策等」でございます。

前回の本部会議から具体化した取組や、追加した内容等を説明します。

「(1) 情報提供・共有について」です。

年度末、年度始めにあたっての感染防止行動の徹底として、歓送迎会や謝恩会などを控えていただくと共に、大人数での卒業旅行は控えていただくか延期の検討をお願いすること。飲食の際の感染防止行動の実践として、食事は少人数かつ短時間で、会話の時はマスクを着用する「黙食」を実践していただくことなどを呼び掛けていきたいと考えています。

「(2)まん延防止」です。

① の外出の自粛につきましては、感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重にご検討いただくこと。また、旅行をする場合、できるだけ同居家族と市内での旅行をしていただく事などを呼び掛けてまいります。

次に、区役所の窓口における市外から転入された方への注意喚起として、別紙 1 のチラシを 3 月 15 日から配布したいと考えています。

「②飲食店関係」です。

その下のすすきの地区の取組みについては、後ほど説明があります。

3 ページの 1 番上ですが、札幌商工会議所や札幌観光協会等と連携し、店舗での感染症対策を促進する WEB 講演会を 3 月 5 日から動画配信しています。

「③職場環境等」です。経済関係団体を通じ、市内の企業延べ 5 万社に対して、春の人事異動に伴う着任日の柔軟な対応や、歓送迎会の自粛といった協力の要請を 2 月 26 日に行っています。また、集中対策期間終了後においても、引き続き感染防止対策を徹底していただくよう、3 月 8 日にあらためて市内の企業約 5 万社に協力要請を行う予定です。

「④学校関係等」については後ほどご説明いただきます。

4 ページの「⑤クラスター対策の強化」です。

1 つ目の○については、後ほどご説明いただきます。

3 つ目の○になりますが、介護事業所における従事者向けの感染防止対策として、2 月 5 日から別紙 2 の啓発ポスターを配布しています。

次の○になりますが、市内約 200 の病院を対象に、クラスター発生への対応に関する WEB セミナーを 2 月 17 日と 24 日の 2 回開催しています。約 90 の施

設に受講していただいたほか、市のホームページでも動画配信しています。

「(2) 医療関係」です。

自宅で療養されている方の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、2月8日からパルスオキシメーターの貸し出しを開始しており、持病がある方などの経過観察を強化しています。

2つ下の○になりますが、退院基準を満たした高齢の患者さんを受け入れていただく後方支援病院について、3月1日現在で34施設、約210床のご協力をいただいています。

介護等を必要とする軽症の患者さんを受け入れていただく医療機関について、3月中に20～30床程度のご協力をいただく予定となっています。

5ページ目の「(5)偏見・差別等への対応」です。

まちづくりパートナー協定企業である郵便局と連携し、医療従事者などへの差別・偏見防止を啓発するため、2月24日から市内227か所の郵便局に別紙3のポスターを掲出していただいています。

私からの説明は以上です。

続いて、経済観光局村山局長お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料あり）

資料「すすきの地区における感染症対策について」をご覧ください。

北海道の集中対策期間が終了したあとにおいても、新型コロナウイルス感染症の拡大を継続的に抑えるため、「すすきの地区新型コロナ対策プロジェクト」の一環として以下の取組みを実施します。

1つ目、接待を伴う飲食店向けの感染症対策マニュアルの発行です。

このマニュアルは札幌市の補助金を活用いただき、すすきの観光協会が発行したもので、感染症コンサルタントの岸田直樹先生に監修をいただいています。マニュアルには、接待を伴う飲食店における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインのほか、定期的なPCR検査の受検といった日常的な感染症対策や、陽性者が発生したときの対応方法等が掲載されており、3月1日にすすきの地

区の接待を伴う飲食店に配布をさせていただいています。

また、発行に合わせて、札幌市の補助金を活用した助成制度も開始されており、このガイドラインに基づく対策を全て実践している事業者に対し、1事業者当たり25万円が助成されます。

続きまして、事業者向け情報紙の発行についてです。

「ススキノかわら版」ということで、こちらもすすきの観光協会と連携した取組で、PCR検査の受検勧奨や、感染症対策の優良事例などの情報を掲載したものです。3月10日に発行を開始して以降は、月2回程度の発行で、すすきの地区の全ての飲食店などにポスティングによる配布をするということです。

3枚目の資料、市内の飲食店に掲示物の送付についてご説明します。

市民の皆さまに飲食店利用時における感染防止に留意するということで、第1弾として11月25日には市内約6,000店舗の飲食店にポスターを送付しており、今回、第2弾ということで、市民の皆さまが利用する飲食店の業態ごとに、特に必要な感染防止の取組みに留意いただくため、3種類のポップとポスターを作成し、3月16日に約15,000店舗に送付する予定です。

以上です。

【危機管理対策室長】

まちづくり政策局小西局長、お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（まちづくり政策局 資料あり）

カラー、黄色のリーフレットをご覧ください。大学生等に向けた感染防止リーフレットです。春の入学シーズンを控え、大学・短期大学・専修学校等の新入学生に向けて、感染予防を促すリーフレットを作成し、各学校を通じて感染対策を呼び掛けることとしています。若者向けということで、図柄をサッポロスマイルPR大使である「ジンギスカンのジンくん」を採用しました。送付先は、大学・短大17校、市内の専修学校・各種学校約100校についても現在調整中です。

このほか、在校生向けのものも別途作成し、周知を予定しております。

また、札幌市の公式ツイッターを通じての発信もまもなく予定しています。
以上です。

【危機管理対策室長】

保健福祉局佐々木局長、お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

クラスター対策と定期的な PCR 検査についてご説明いたします。

医療機関や高齢者施設等において、入院・入所者の中に重症化リスクの高い方も多く、ひとたび感染が発生すると集団感染につながりやすいため、無症状のまま気づかずに職員が感染を広げることのないよう、職員を対象とした予防的スクリーニング検査を実施するものです。また、検査に合わせて職員の健康管理の意識づけも行っています。

2月までの実績ですが、検査は12月から試行的に療養型医療機関や、多床室のある高齢者施設で実施をしてきており、2月末までで、医療機関が31施設4,720件、高齢者施設が63施設6,580件、障がい者施設15施設1,051件となっています。

今後は、順次拡大をして、医療機関149施設の22,500人、高齢者施設404施設18,000人、障がい者施設32施設1,700人の職員の方に対して検査を実施する予定です。

続きまして、新型コロナウイルスワクチンの高齢者への接種についてです。高齢者向けの接種に係る4月の各都道府県へのワクチンの供給量が示されましたが、その量は非常に少ないものであることが明らかとなりました。具体的には、北海道への供給量は22,000回、11,000人分となっていますが、これは北海道の高齢者人口166万人の1パーセントに満たない量となっています。これをどう市町村に配布するかは、まだ北海道から示されていませんが、直接市に届く分を合わせても、札幌市の配分は、高齢者54万人に対してごくわずかな量となることが想定されます。

このような状況を踏まえ、札幌市での高齢者へのワクチン接種については、

次のように進めたいと考えています。

4月については、感染した場合の重症化リスクが高く、集団感染につながりやすい多床室のある高齢者施設の一部で接種を実施したいと考えております。

ワクチンの供給量から、それ以外の高齢者への接種については、当初想定していた4月からの開始は困難であり、早くとも5月以降の開始を見込んでおります。そのため、接種券の送付についても、当面は見合わせることにし、今後のワクチンの供給量を見極めながら送付の時期をあらためて検討したいと考えております。

以上です。

【危機管理対策室長】

その他、説明のある方、いらっしゃいますか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。

【本部長（秋元市長）】

昨日の北海道本部会議におきまして、北海道全体で新規感染者及び入院患者の減少傾向が継続しているということで、現在行われている集中対策期間を、3月7日をもって終了するという決定が行われました。

これまで、長期にわたり、市民や事業者の皆さまには感染対策にご理解・ご協力いただきましたこと、また医療従事者の皆さまには昼夜を問わず治療にあたっていただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

皆さま一人ひとりが感染対策に注意していただいたことで、市内の感染状況は着実に改善されてきたところです。

しかしながら、これから年度末に向けて、就職・転勤、卒業・進学等に伴って、人の移動や会食機会の増加することがございます。そういった状況で感染リスクが高まることによる感染の再拡大、いわゆるリバウンドが懸念されることです。

昨日の本部会議においても、特措法第24条第9項に基づく協力要請として、年度末・年度始めの行事の場面や外出の際、飲食の際、職場内の3つの場面における感染防止行動の徹底が示されております。

昨年4月にいわゆる第2波の感染拡大がございました。こういった同じような感染拡大を防ぐため、市民や事業者の皆さまには、日常生活の場面において、感染対策を徹底することをあらためてお願い申し上げます。

次に本部長として、本部員に対して指示をいたします。

今後に向けては、感染の再拡大を防止することを最大の目標として、安心してワクチン接種を受けられる環境を整えるために、北海道が当面の目標として示しました道の警戒ステージ2以下を目指して、引き続き全市一丸となって取り組む必要があります。

これを踏まえて、2点指示します。

① 今後の感染拡大防止対策について

これまでの経験等を踏まえ、感染を防ぐ行動の徹底・定着、そして、再拡大の防止に向けて、先ほど説明のあった取組を関係機関と連携しながら着実に進めていただきたい。

② ワクチン接種の体制構築について

4月までの供給量が極めて少ないという状況ですけれども、ワクチンの供給時期や数量に応じて、柔軟かつ迅速に接種を開始できるよう万全の準備を整えていただきたい。

以上です。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長指示などを受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。